

令和3年度第1回富士市市民協働推進審議会会議録(概要)

1. 日 時 令和3年7月12日(月) 午後2時～午後3時
2. 場 所 市役所9階第2委員会室
3. 出席者 委員(敬称略)
飯倉清太、今屋敷正成、勝亦徳明、佐野智恵子、高木敦子、長岡路子、
中山勝、渡辺美恵子、遠藤卯美、大村教人、加藤直子
富士市
市長、市民部長、市民協働課長他職員3名

4. 概要

■ 会長及び副会長の選出について

会長は中山委員、副会長は長岡委員とする。

■ 市民協働事業等審査部会委員の選任について

今屋敷委員、勝亦委員、中山委員、渡辺委員を選任し、部会長は長岡委員とする。
委員は市民協働事業提案制度及び市民活動支援補助金の審査を行う。

■ 事務局説明・委員意見・質疑

<市民協働関連事業の概要について>

- 市民活動総合補償制度は主催者側だけか。
→原則としては主催者側のみ。市主催事業については参加者も。

<市民協働事業提案制度及び市民活動支援補助金制度の見直しについて>

- 評価について初めての委員は分からない点が多い。
→分かりやすい資料を作成し、後日送付。
- 審査部会委員以外がヒアリングの際に同席し、雰囲気等を見学することについて。
→要検討
- 今年度の審査については現行のままか。
→現行の基準・評価でお願いしたい。
- 富士市レクリエーション協会やベルソーデシャトンを審査するのか。それとも全く新しいものを審査するのか。
→資料に記載の団体については今年度より事業を実施する。今年度新しく申請があったものに関して評価及び審査いただくことになる。但し、継続して補助金を申請する団体もあるため、継続するものと新規のものと混合している。

<「市民活動との協働に関する基本指針 第三版(案)」について>

- 前回作った中で、少し新しい時代に入っていく中で協働という枠を踏まえて相談しながら作っていったという経緯がある。少し新しい時代に対してのアプローチを入れた。市民活動センターに対しても項目が曖昧であり少し増やした方がいい点があったため、この点を増やした。